



美瑛町 産後母子ケア費用助成



美瑛町では、出産されたお母さんと生まれてきたお子さんが
新生活を健やかにスタートするため産後母子ケア費用の助成をいたします。

◆対象

出産時及び下記の母子ケア実施日に美瑛町に住所がある産婦と乳児

◆助成の対象となる母子ケア

※出産一時金制度の対象となるものは除きます。

	対象	助成期間 助成回数	内容	助成額
お母さんにかかわること	① 産婦健診 (産後2週間・1か月)	概ね1か月 2回まで	妊娠中期に <u>受診券</u> をお渡しします。 出産する医療機関に提出してください。 ※ <u>利用できない場合(料金を自己負担した場合)</u> は、 <u>払い戻しの手続きを行います</u> ので保健セン ターにご相談ください。	1回上限 5,000円
	② 母乳ケア	産後1年 3回まで	産科医療機関または助産施設で、母乳ケアを 受けた費用について保健センターで払い戻しの 手続きを行います。 ※訪問の場合、交通費(出張費)は助成対象外	9割 (10円未満 切捨)
お子さんにかかわること	③ 新生児聴覚検査	概ね1か月 1回	<u>受診票</u> を利用して受診 ※原則 出産医療機関で入院中に実施。 委託医療機関外で実施できない場合は、①と同 様、払い戻しの手続きにより全額助成します。	全額
	④ 1か月健診	概ね1か月 1回	保健センターで払い戻しの手続き	全額

◆申請に必要なもの

1. 美瑛町産後母子ケア費用助成申請書(様式1)
2. 上記、対象となるケアの自己負担分の「領収書」と「明細書」(ケアの内容がわかるもの)
3. 印鑑
4. 振込先の通帳
5. 母子手帳

※1 受診券を利用した場合は、手続きの必要はありません。

※2 ①・③・④は概ね産後6か月以内、②は概ね産後1年以内の申請をお願いいたします。



【申請先・相談・お問合せ】

美瑛町保健センター 美瑛町南町1丁目2番43号
電話 0166-92-7000



医療機関	電話番号	住 所	他院出産 受け入れ	訪 問	備 考
旭川医科大学病院	0166-65-2111	旭川市緑が丘東 2 条 1 丁目 1-1			
旭川厚生病院	0166-33-7171	旭川市 1 条 24 丁目 111-3	○		
旭川赤十字病院	0166-22-8111	旭川市曙 1 条 1 丁目 1-1	○		
せせらぎ通りクリニック	0166-47-7321	旭川市永山 6 条 11 丁目	○		
たけだ産婦人科クリニック	0166-34-1188	旭川市豊岡 11 条 5 丁目 4-18			
東光マタニティクリニック	0166-34-8803	旭川市東光 10 条 6 丁目 2-14	○		
豊岡産科婦人科病院	0166-31-6801	旭川市豊岡 4 条 1 丁目 1-10	○		
森産科婦人科病院	0166-22-6125	旭川市 7 条通 7 丁目左 2 号	○		
助産施設・相談室	電話番号	住 所	他院出産 受け入れ		備 考
オハナ助産院	090-6215-1103	旭川市西神楽南 2 条 1 丁目 11-67	○	○	訪問専門
助産院あゆる	0166-49-6018	旭川市永山 8 条 15 丁目 1-16	○		
助産院まんまある	080-3266-1951	旭川市春光台 4 条 2 丁目 6-5	○	○	
リラ助産院	090-3119-3256	旭川市神居 7 条 6 丁目 2-20	○	○	訪問専門
母乳育児相談室きらり	090-9245-3356	旭川市 10 条通 22 丁目 1-12	○	○	訪問専門、電話相談も可
母乳育児相談室陽だまり	0166-73-6623	旭川市神楽岡 8 条 4 丁目 3-10	○	○	訪問は美瑛町市街地まで



■ 予約制になりますので事前に、直接お電話で医療機関・助産施設・相談室に相談・予約をしてください。

■ 費用については、実施機関により異なります（2,000～5,000 円）詳しくは医療機関・助産施設・相談室にお問い合わせください。